

審査実施にあたっての感染拡大予防ガイドライン(品川区剣道連盟)

品川区剣道連盟は、審査会において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止を図り、多くの方が安心して受審できるようにすることが大変重要と捉え、下記のとおり全日本剣道連盟が定めた「審査ガイドライン(R3/8/2付)」に沿って受審者と関係者全員で安全な審査会の実施に努めて参りたいのでご協力をお願いします。

【受審にあたって】

1 ワクチンの2回接種を推奨する

2 受審出来ない者

(1) 基礎疾患のある者

「糖尿病、心不全、慢性閉塞性肺疾患(COPD)、透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方など」

上記の者が理由あって受審する場合は、主治医の承認を得るものとする

(2) 発熱のある方(個人差があるが一般的には、37.5°以上ある者をいう)

(3) 咳・咽頭痛など風邪のような症状がある者、その他体調が良くない者

(4) 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合

(5) 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

3 受審者は、受審当日に自宅で検温を行い、本ガイドラインの末尾に添付する受審者確認票に、氏名、住所、連絡先電話番号及び当日の体温を記録し、審査会場に持参し地下2階審査受付時に提出すること。

4 受審者は、「面マスクとシールド」及びいわゆる家庭用マスクを持参する。

(1) 実技審査時には、「面マスクとシールド」、それ以外(実技審査までの待機中、合格発表までの待機中等)は、家庭用マスクの着用を前提としている。

実技審査時以外でも、「面マスク」を着用する予定の受審者は、「面マスク」のみの持参で可。持参しなかった場合は、原則として受審できない。

※ 面マスクとは、面の中に装着するマスクで種類は問わない。

【入場にあたって】

1 受審者及び関係者は、自宅と審査会場との往復の際にはマスクを着用し感染予防に努める。

2 受審者及び関係者は、総合体育館に入る際、前の人との間隔を1メートル以上あけ、会話を控え手指消毒・検温を受けた後、地下2階へ移動する。

・ 検温の結果、37.5°以上あれば入場できない(近くの係員に申し出て下さい)

・ 「受審者確認票」を持参しなかった者は、原則として受審できない。

・ 見学者、付き添い等は、審査会場に入場出来ない。

審査会場へ入場できる者は、「関係者確認票・受審者確認票」を提出した者のみ。

- 3 係員は、受審者が行列にならないよう適切な指示をお願いします。

【審査会場内での留意事項】

- 1 受審者並びに関係者は、フィジカル・ディスタンス(人と人の距離、最低でも1メートル、できれば2メートル)を常に保つようにする。
- 2 受審者は、審査会場では、実技審査時(面マスク・シールド使用)を除いて、常にマスクを着用する。関係者は、マスク及びフェイスシールドを着用する。
- 3 受審者並びに関係者は、審査会場内でも、手洗い・うがい、アルコールによる除菌消毒に努める。また、トイレはふたを閉めてから流す。

【更衣、受付(受審者確認票提出、受審番号の貼付等)、審査者説明、待機】

1 更衣

受審者は、体育館に入館後、地下2階へ移動し、柔道場(女子の場合は、更衣室)に移動の上、剣道着・袴に着替る。

- (1) 柔道場は、密集しないように、配慮する。
- (2) 女子更衣室は、交代で使用するなど密集状態にならないようにする。
更衣後、柔道場に荷物を持って移動する。

2 受付(密集を避けるため、ゆとりを持って行動願います。)

人と人の距離を保つため、受付前に、2メートル毎に目印をつける。

- (1) 段審査受審者
垂を着け、学科問題・「受審者確認票」を受付に提出する。
所定事項を確認し、受審番号を垂に貼付後、柔道場へ戻り待機する。
- (2) 級審査受審者
垂を着けて、「受審者確認票」を受付に提出する。
所定事項を確認し、受審番号を垂に貼付後、柔道場へ戻り待機する。

3 待機・説明

受付後は、審査の説明等を行うので、なるべく柔道場を離れないこと。

受審者1組(5名1組)から5組までは、審査会場直近に集合する。

柔道場出入り口にアルコール消毒液等を設置するので、入退場のたびに手指等消毒を行うこと。

※ 6組以降は、係員の指示により、実技終了後1組ずつ誘導する。

【実技審査】

- 1 実技審査にあたっては、面マスクとシールドを必ず着用する。
※ シールドは、口元のみを覆うもの、一体型等種類を問わない。
- 2 1組から3組が面をつけ指定された場所に待機する。
4組、5組も指定場所に待機し、すべての待機者は係員の指示で移動する。
- 3 3組終了後、6組が面をつける。

【実技合格発表】

- 1 各段・各級審査終了後、合格発表を行う。
- 2 発表は、受付場所付近に掲示するが、密集を避けるよう心掛けてください。
- 3 不合格者は、速やかに施設から退場する。

【日本剣道形、木刀による剣道基本技稽古法】

- 1 実技審査合格者は、間隔（1メートル以上）をとって実施する。
- 2 受審者は、審査中は面マスク等を着用する。
- 3 合格発表後、各段合格者は登録手続き等を済ませ、すみやかに施設から退場する。

その他

受審者は、靴入れのビニール袋を持参するとともに、貴重品の管理に努め、ごみは必ず持ち帰ること。

きりとり線

関係者確認票（令和3年11月21日）

ワクチン～ 2回接種済み（ ） 1回接種済み（ ） 未接種（ ）
該当する（ ）内に○を記入

氏名 当日の体温

住所

連絡先電話番号

きりとり線

受審者確認票（令和3年11月21日）

ワクチン～ 2回接種済み（ ） 1回接種済み（ ） 未接種（ ）
該当する（ ）内に○を記入

氏名 当日の体温

住所

連絡先電話番号